

## 平成 27 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 9 回会議要旨

### <開催日>

平成 27 年 7 月 29 日（水）

### <場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

部会長、荻野委員、斉藤委員、中原委員、山田委員

事務局（3 名）

小泉行政管理課長、羽山主査、榎本主任

### <開会>

#### 【部会長】

それでは、第9回新宿区外部評価委員会第3部会を始めます。

本日は、まず、評価が分かれていない事業について先に審議した後、評価が分かれている事業について審議を行いたいと思います。

まず、計画事業77「新宿の魅力の発信」です。

この事業は、計画の途中で一部経常事業化され、新宿観光振興協会の実施事業となっているものがあります。ただ、目標についてはそのまま計画に残っているという状況です。そちらについては、第三次実行計画では、本事業が区の直営事業として再編成されると思いますので、総合評価のところで、区の事業としての位置付けをはっきりさせてほしいというご意見をいただいています

効果的・効率的な視点のところですが、多様な主体が参画し、観光に関するホームページ発信力も強化されていくとヒアリングでお伺いし、期待しているというご意見が寄せられています。こちらの意見は、協働に関するご意見と一緒にできるかと思しますので、協働の視点による評価の欄に移したいと思います。

総合評価ですが、新宿の魅力の発信ということを考えると、やはり新宿駅周辺ではなく新宿区全体の活性化を行ってほしいというご意見があります。もう一つのご意見として、事業の構造をはっきりとさせてほしいというものがあります。総合評価はこの二つの点からまとめていけばよいでしょう。

第三次実行計画に向けた方向性ですが、基本的に全てのご意見を残していきたいと思ます。「自覚的な政策を持つことの重要性が増している。」「東京オリンピック・パラリンピックな

ど、観光・文化に係る諸施策において方向付けをする組織体はどこなのか、新宿観光振興協会へ移行せず区が直接実施する意義を明確にしてほしい。」「区が主体的にどの分野を手掛けていくのかを明確にした上で事業を推進してほしい。」このような意見をまとめていけばよいでしょう。いかがでしょうか。

**【委員】**

新宿の魅力の発信ということになると、いろいろな要素が絡んできます。区が行政として責任をとれる範囲というのはどの範囲かということも明確にして、新宿観光振興協会との役割分担をはっきりさせないといけないのではないかと思います、意見を書きました。

**【部会長】**

むしろ、こういう事業の場合、リーダーは区であるということでもないのかもしれないので、その点を留意して、事業を拡大してほしいという趣旨ですね。

**【委員】**

私は、新宿観光振興協会と新宿未来創造財団がだんだん似てきたように思います。観光という分野はいろいろなことに関連しますから、こういった組織に事業をどんどん移行していけば、将来的に不都合な事態が生じるのではないかと思います。そのような懸念があるということも、意見として残していただきたいと思います。

**【部会長】**

区と新宿観光振興協会との役割分担についての記述の中に、その辺りのニュアンスを残していくこととしましょう。以上のようなまとめ方でよろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて、計画事業80「環境に配慮した商店街づくりの推進」です。

こちらも、基本的に全ての意見のほうを残していく形にしたいと思います。

まず、総合評価ですが、ほとんどの委員が同じ意見を書いています。環境に配慮した商店街づくりというのはLED化だけではないのではないかと思います。また、自発的にLEDへ切り替える商店街が今後減っていくことが予想されるとヒアリングで伺ったが、それに対してどのようにアプローチしていくのかというところを明確にしてほしいというご意見もあります。

協働による視点についても、今あるご意見をそのまままとめていきたいと考えています。

第三次実行計画に向けた方向性ですが、LED化についてはみどり土木部で一括して進める手法があるのではないかと思います。このご意見を部会の意見として載せるのか否かを今審議したいと思います。なお、みどり土木部で管理しているのは、道路における街路灯であり、そちらについては、計画事業52「道路の温暖化対策」でLED化をしています。町会が保有している民有灯は、新規設置や改修工事のタイミングで徐々にLED化しているとのこと。

本事業は、商店街灯についてLED化を行っているものであり、所管課は産業振興課になり

ます。都の補助が一部出ており、区の補助と合わせて補助金を交付しています。

区で設置している街路灯は極めてシンプルなものであり、商店街灯の場合は、当該商店街の統一的なデザインになりますので、道路のほうと一緒に取り扱っていくと、商店街の独自のカラーが出ないということもあります。

道路の街路灯の設置に当たっては、商店街と均衡するような場合、重複しないように配置を考えて設置しているということで、その辺りの連携はとれていると伺っています。

ですので、第三次実行計画に向けた方向性のところの意見の書き方について、こちらから審議したいと思います。

**【委員】**

同じような事業が二つの課に分かれて実施されていることが縦割りのように感じます。

**【部会長】**

確かに、幾つかの課に分かれて同じことをしているようにも見えますが、住民の側に主体を置いて考えると、町会は町会で自分たちの生活に必要な民有灯を管理しているわけです。商店街は商店街で自分たちの営業に必要な街路灯を管理しているのです。行政は公共の道路などの街路灯を管理しています。そういった各主体に対応する課は別々にならざるを得ないので、それはむしろ縦割りではなく、総合調整を行うのが区役所の役割ではないでしょうか。みどり公園課に統合したからといって効率的になるというわけではありませんし、協働の視点から言えば、むしろそれぞれ管理している主体の主体性を大事にしたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

**【委員】**

私もそのように思います。

**【委員】**

各主体がそれぞれに街路灯を設置していても、どこかが統合して管理するというのが、必要だと思ったのです。

**【事務局】**

商店街灯と民有灯については、電気料の助成を道路課で行っています。そのため、助成をしているものについては、全て把握をしている形になります。

**【委員】**

どこか一つの課にまとめるようにしてしまうと、それぞれの主体性を否定してしまうことにならないかと私は思います。

いずれにしても、この事業は、LED化に特化されているように思います。そのことしか行わないのであれば、ほかの事業にまとめてもいいのではないかと思います。

**【部会長】**

LED化だけではなく、ソーラー・ハイブリッド型街路灯なども取り扱っているようです。

行政内部の総合調整など情報の一元化にご配慮いただきたいということ、第三次実行計画に向けた方向性のところに記述すればいいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて、計画事業81「商店街空き店舗活用支援融資」です。

こちらも、基本的に今いただいているご意見をそのままいかしてまとめていけばいいと思います。

まず、効果的効率的な視点ですが、共通しているのは記載が分かりにくいということです。そもそも事業目的に対する効果も述べていただきたいということで、補助金を交付する事業なので、その効果についても十分に説明する必要があるという論調でまとめていきたいと思います。

次に、目的の達成度についてです。なぜ達成度が低かったのかという点を記載してほしいということですが、このご意見については、総合評価の方も同じようなご意見が寄せられていますので、そちらにまとめればよいと思います。

総合評価ですが、なぜ計画以下だったのか分析してほしいというご意見があります。あと、もう少し掘り下げた分析・説明をしてほしいということです。それから、制度自体に難しさがあるのではないかとご意見もあります。こちらについては、しっかりと現状を分析して、よりよい制度にしてほしいという感じでまとめていきましょう。

第三次実行計画に向けた方向性ですが、更なる検討に期待したいということで、委員のご意見をそのまままとめていきたいと思います。

**【委員】**

達成度が低いという内部評価に対しては適当であるとしても、なぜ低かったのかを書いたほうがよいということなのではないでしょうか。

**【部会長】**

手段改善という方向性を所管課がとっているとおり、今曲がり角に来ているという感じがあり、そこを考えていかなければいけないというような雰囲気の話だったので、こういう調子のご意見が出るのではないかと思います。

**【委員】**

店舗を活用するための融資策なのですね。だから、空き店舗が解消しない責任を全て融資のほうに持ってこられても困るのではないのでしょうか。こういう実態があつて融資を必要としている方が融資を受けられないということであれば、その理由を書けばいいと思うのですが、それ以上の分析は求められていないのではないのでしょうか。

**【部会長】**

そうすると、効果的効率的な視点のところに書こうとしている意見も、少し過剰ではないかということになりますね。私は、政策目的からの効果を書いてほしいと思ったのですが、そうではなく、事業目的に照らして効果はどうだったのかということを書いてほしい、ということでまとめていきましょう。以上のようなまとめ方でいかがでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

次は、計画事業21「スポーツ環境の整備」です。

まず、計画事業21「スポーツ環境の整備」ですが、総合評価ですが、いずれも頑張っしてほしい、期待しているといったご意見です。これらをそのままとめていけばよいと思います。それから、その他意見ですが、都との話合いが長引きそうであれば、暫定活用の中に使い勝手がいいように管理してほしいというご意見が出ていますので、こちらを残しておくことといたしましょう。いかがでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

次は、計画事業82「平和啓発事業の推進」です。

総合評価ですが、皆さん、積極的に取り組んでほしいというご意見ですので、そのままとめていけばいいと思います。また、協働の視点ですが、できるだけ民間の力、協働の相手方の力を引き出して、協働についての取組を今後も推進してほしいという意見が出ていますので、そちらを残しておくことといたしましょう。いかがでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

次は、計画事業8「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」です。様々な方が「適当でない」とされていますので、各委員から問題提起をしていただきたいと思います。

**【委員】**

適切な目標設定ですが、ワーク・ライフ・バランスというものが今日いかに重要であるかということ的前提にして議論してもらわないと困るという意味で、「適当でない」としました。

ただ、そうは言っても所管部として努力をされているということなので、その実践面については肯定的に評価しました。

**【部会長】**

目標設定が適当でないということですね。

**【委員】**

私は、コンサルタントの派遣をしたというだけで効果があるとは思えないのです。また、アンケート評価の分析をされていないということをヒアリングの際に伺ったので、それでどうやって効果があったと考えているのか疑問に感じました。そのため、効果的効率的な視点のところを「適当でない」としました。

第三次実行計画に向けた方向性のところも「適当でない」としたのですが、そこまで強い気持ちではなく、かなり悩んだ末に、「適当でない」という評価にしました。「継続」という方向性になっていますが、同じような方法でこのまま続いてしまうのではないかという懸念があったのです。

**【委員】**

私は、「計画以下」とした総合評価に対して「適当でない」としています。というのは、こ

の事業が手掛けているのはいいことなのだから、もっと頑張ってもらいたいという意味で「適当でない」としたのです。

ワーク・ライフ・バランスは、今はまだ世間的には広まってはいませんが、今後、社会が変革していき、もっと追い風が吹くと思うので、頑張ってもらいたいと思います。

**【委員】**

効果的効率的な視点ですが、内部評価では、より効果的な目標設定の検討と合わせて、具体的に効果測定ができるようアンケート調査などの活用をするとあるので、ぜひそうしてほしいと思うので、こちらについては「適当である」としていただけたらうれしいです。

**【部会長】**

「適当である」とした上で、内部評価にお書きになったことをきちんと実施してほしいということですね。

**【委員】**

第三次実行計画に向けた方向性について「適当でない」としましたが、先ほど申し上げたとおり迷っているような状況で、多くの方が「適当である」としていますから、「適当でない」というのは取り下げたいと思います。

**【部会長】**

委員も気持ちとしては皆同じようですね。達成度が低かったり計画以下であったりするのには事実だから仕方がないですが、非常に重要な事業を推進されているので、ぜひ頑張っていたきたいということを書けばいいのではないかと思います。

**【委員】**

内部評価を見ると、もう少し積極的に取り組まなければいけないという認識をお持ちのようだと感じたので、そうであれば、それを目標設定に反映してほしいと思って「適当でない」としましたが、今までの議論を踏まえれば、私の評価は取り下げます。

**【部会長】**

そうしたら、「適当である」という評価にした上で、個別計画の改定に従ってより効果的な目標設定を検討するという方向性に期待するという意見を書くことといたしましょう。

そうすると、全て「適当である」になります。その上で、各委員の意見の趣旨をいかし、それぞれの項目でそのまままとめて書くということはいかがでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

次は、計画事業84「区政情報提供サービスの充実」です。

こちらは、第三次実行計画に向けた方向性のところで評価が分かれていますので、「適当でない」とした委員から問題提起をお願いします。

**【委員】**

経常事業化されるということですが、本事業がまだ完成途中であるという認識に立てば、今後の改善がどのように進められるかについての説明が十分でなく、この方向性が区民の皆さま

にご理解いただけるものとは言い難いと思ったので、「適当でない」としました。

**【部会長】**

經常事業化してはいけないと言うのであれば、もっと明確な理由がないといけないと思います。事業としては継続していくものですが、計画事業としての継続ではないから、方向性を「その他」としているのです。

日常的な業務として、經常事業化する段階になっていると所管課が判断していると思われるので、それは早いと言うためには、よほどはっきりとしたことを言わないといけないと思います。委員がお書きになっているような、区民目線の懸念といったことを意見として書くのはいいと思うのですが。

**【委員】**

こうしたことは經常事業でやり得るという概念なのですね。分かりました。では、「適当である」としていただいて結構です。

**【部会長】**

では、こちらは「適当である」として、少し懸念があるという委員のご意見をいかしていくことといたしましょう。

ほかの項目について、何か補足はありますか。

**【委員】**

しんじゅくノートが独立採算制に移行したということですが、観光情報は新宿観光振興協会のページに移行してしまっている中で、大丈夫なのかという不安があります。

**【部会長】**

独立採算制になったとしても、協働という観点からすれば、区がサポートすることは当然考えられるでしょう。

**【委員】**

その他意見のところに書いてある私の意見ですが、本事業がホームページ限定の事業であるという誤解があったので、その意見は取り下げます。

**【部会長】**

では、よろしいでしょうか。全て「適当である」として、取り下げられた意見を除き、基本的にいただいた意見をそのまま残していきましょう。いかがでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

次は、計画事業83「地域と育む外国人参加の促進」です。こちらは、適切な目標設定のところで「適当でない」と評価された委員がいますので、まず問題提起をお願いします。

**【委員】**

連絡会の参加団体が増えているというお話を伺ったので、連絡会などの会議の開催回数だけではなく、そういったところを指標にさせていただいたほうが、この事業による参加の広がりというものが明らかになるのではないかと思います。そのため、指標を変えるべきではないかと

して、「適当でない」としました。

**【委員】**

「地域と育む外国人参加の促進」ということの進捗を、会議の開催回数や施設の利用者満足度などで測るということは難しいとも思いますが、むしろ、先ほどの事業と同様に、事業の実施内容だけに着目して評価するという枠組みを守れば、「適当でない」と評価することはできないのではないのでしょうか。

**【部会長】**

確かに、事業内容が、連絡会の運営や会議の開催なのです。目標設定については私も不満はありますが、「適当でない」とするまでには至りませんでした。

**【委員】**

私は、ヒアリングの際に防災における外国人対応についてのお話を伺って、非常に納得するところがあったので、この事業については全面的に賛成しています。

**【委員】**

部会全体として「適当である」とされている方が多いようなので、指標の見直しに関する意見を残していただければ、「適当である」としていただいて結構です。

**【部会長】**

では、本事業については全て「適当である」とした上で、適切な目標設定のところに指標に関する意見を記述するとしましょう。ほかのご意見についても、基本的にそのまま残した形でまとめていけると思います。このようなまとめ方でいかがでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

次は、計画事業73「文化・歴史資源の整備・活用」です。こちらは、総合評価について評価が分かれています。「適当でない」とした委員は、問題提起をお願いします。

**【委員】**

私が問題にしたのは、基金の金額のことだけです。基金の集まり具合を考えれば、「計画どおり」ではないと思います。「計画以下」ということであればいいのですが、2億円を目標にしながら、約6,000万円しか集まっていないのです。

**【部会長】**

ただ、2億円という目標を立てつつも、目標設定するまでには至っていないのです。

**【委員】**

2億円を調達しなければ事業が成り立たないというわけではないのですよね。

**【部会長】**

ヒアリングでは、2億円を集めたいとは思っているが、金額よりも、広く寄附を募ることに、色々な方に関わってもらいたいという狙いがあるということでした。

**【委員】**

分かりました。そういうことであれば、「適当である」で構いません。

【部会長】

では、全て「適当である」としますが、ただ今のご意見はいかしていきましょう。

【委員】

すみません。私は、2億円を集めることによって税金の投入も抑えられるという意見を書いたのですが、全体の意見と相反すると思いますので、その部分は取り下げます。

【部会長】

2億円を本事業の指標とはしていませんが、目標としては持っているので、頑張っ集めてほしいという論調でまとめればいいのではないのでしょうか。

【委員】

指標とするかしないかに関わらず、基金の調達については特段の努力をして、事業を完成させてほしいですね。

【部会長】

では、目標設定については、第三次実行計画における指標の設定に期待するという方向でまとめて、総合評価についても、今あるご意見をそのまままとめていけばよろしいかと思ひます。いかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業74「文化体験プログラムの展開」です。サービスの負担と担い手、適切な目標設定のところで評価が分かれています。「適当でない」とした委員は、問題提起をお願いします。

【委員】

リピーターの方が結構いらっしゃるという話でした。専門の方から無料でレクチャーを受けられるような機会というのは、とても貴重だと思います。しかし、皆が初めてであればいいのですが、何回も受講されるような方には参加料をいただくべきではないかと思ひます。

あとは、区民の自主的な文化芸術活動を活発にすることで地域文化の活性化を図るということを目的に掲げています。こういう体験プログラムを設定して、参加してもらったから、即ちそういった目的が達成できるというわけではないと思うのです。そもそも手法を少し考えたほうがいいのではないのかと考え、「適当でない」としました。

【委員】

私も、今委員が説明されたことと全く同じ意見です。

【部会長】

リピーターという点について、区民の自主的な活動支援につなげるために、いわゆるグループ化の支援という狙いもあるのではないのでしょうか。そういうことを考えると、リピーターの存在はむしろ好ましいとも思ひます。そういった方を核に据えてグループをつくるような働き掛けをすれば、リピーターはむしろ大事だと判断しているのだらうと私は思ひたのですが。

ヒアリングの後で、リピーターと初参加者の割合のデータを所管課から提供していただきました。初参加者とリピーターとの割合を気にしながら実施しているということはおっしゃっていたかと思います。

【委員】

一方では、ヒアリングの際には初参加者を増やしたいとおっしゃっていたかと思います。そうでないと広がりを持たないということだったかと思います。

【委員】

リピーターの方が口コミで新しい方を引っ張ってくれる可能性もありますよ。ただで宣伝してくれるわけです。

【委員】

子ども向けは無料でいいと思うのです。経済状況に関わらず参加したいと思う子どもたちが参加できるという環境は必要だと思うので。しかし、ある程度費用もかかる事業ですから、全て無料というのは違和感があります。

【委員】

プログラムによって、お金のかかり具合も違うのではないのでしょうか。費用が高額になるもののみ受益者負担を導入すればいいと思います。

【委員】

そういう意見を書くとしたら、相当慎重に書いたほうがいいと思います。書く場所とすればサービスの負担と担い手のところでしょう。

【部会長】

受益者負担を導入することも考えられていいのではないかというご意見も一理あるし、他方で、参加料をとらないということに合理性があるということも言えます。絶対に2回目の参加者からは参加料をとるべきだとはなかなか言いにくいように思います。ただ、問題提起としては、意見を書いても差し支えないと思いますので、「適当でない」とはせず、「適当である」とした上で、意見を書くということにしましょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業75「ものづくり産業の支援」です。こちらは「適当でない」がたくさんありますので、それぞれ問題提起をお願いします。

【委員】

総合評価ですが、私は「適当である」としています。この事業の目的に沿っている三つの施策をしっかりと実施されていると思います。

その上で、第三次実行計画に向けた方向性の「手段改善」については、「適当でない」としました。この手の施策がこういう進捗であるということは、やむを得ないと思います。

【部会長】

私は、困難な状況にある重要なものづくり産業を活性化するというところで、単に伝統産業だ

けではなく、伝統産業も含めて広くものづくり産業を支援していくという方向性ということなので、頑張っしてほしいという思いを書きました。

**【委員】**

私は、適切な目標設定について内部評価で「改善が必要」としていることに対して「適当である」としました。区が支援をすることは悪いことではないと思いますが、もっと新しいものについても手掛けていくべきではないかと思い、意見を書きました。

**【委員】**

この事業の目的は、区内のものづくり産業や地域産業の活性化です。しかし、この事業が本当に活性化に資するものであるかという点、そうではないと思います。達成度も低いからです。そのため、内部評価で「計画どおり」としていることに対して、「適当でない」という評価をつけました。

**【部会長】**

指標1「ものづくりマイスター認定人数」の達成度は80%で、指標2「体験型教室受講者数」の達成度は97%です。それから、区民の体感として地場産業が活性化したという目標が達成されているように思えないということですね。

**【委員】**

はい。本当に活性化を図れているとは認められません。

**【部会長】**

所管課としても、目標設定自体が少し適切でなかったかと思っているのですよね。また、効果的効率的な視点についても「改善が必要」としています。さらに、目的の達成度についても低いとしているのです。しかし、総合評価は「計画どおり」というのはおかしいですね。

各指標の達成度自体はそこまで悪い数字ではないので、ほかの所管課なら「計画どおり」とするところかもしれませんが、そもそも、この目標の立て方自体に「改善が必要」という実感を持っているわけです。それでも、総合評価だけは「計画どおり」というのは何か納得できないというのはよく分かります。

**【委員】**

所管課としても問題意識を持っていらっしゃるというのは分かります。そのことを認めた上で、やはり総合評価については「計画以下」と評価されたほうがよかったと思いました。

**【部会長】**

だんだん焦点が絞られてきましたね。やはり、総合評価は「計画以下」とすべきだったのではないかということです。ものづくり産業の支援という第二次実行計画の事業は、全体としてうまくいかなかったということで、そのため、事業の枠組みを変えるというのが第三次実行計画に向けた方向性です。先ほど委員がおっしゃったように、まさに頑張っほしい事業なので、「計画どおり」という内部評価は「適当でない」としながらも、極めて困難な事業に正面から取り組もうとされているので、ぜひ頑張っほしいという応援的な意見を書いていくこととしましょうか。

それから、第三次実行計画に向けた方向性のところの意見ですが、全体としてこの事業をもう一度考え直した上で進めてほしいという応援的な意見になるかと思います。いかがでしょうか。

**【委員】**

そういう方向性でしたら、第三次実行計画に向けた方向性のところで、私は「適当でない」としましたが、それは取り下げます。また、効果的効率的な視点のところでも「適当でない」としましたが、そちらも同様に取り下げます。

ただ、第三次実行計画に向けた方向性ですが、体験型教室と後継者育成支援事業を終了するということに対しては、個人的にはあまり賛成できません。

**【部会長】**

我々の中でも、この事業についての方向性に対する思いが少し違っているようですね。

こういう意見もあったという書き方で意見を加えることもできると思いますが、一応部会としての統一見解を示さなければならないと思うのです。

「適当である」が部会の基本的な立場になるのであれば、自分の意見はそれと整合的でないというお考えですか。

**【委員】**

はい。そういうことです。

**【部会長】**

「適当である」というトーンを維持しながら、地場産業を含むものづくり産業の支援はきちんと行ってほしいという感じでまとめようと思うのですが。

**【委員】**

それよりも、その他意見のところに、外部評価の審議の中で意見の分岐があったということを行入らせていただいたら、それで結構です。

**【委員】**

とりあえず、この部会ではそのようにまとめて、全体会の場に出せばいいのではないのでしょうか。

**【部会長】**

では、そのようにいたしましょう。ということで、こちらの事業の評価は、「計画以下」という総合評価について「適当でない」となりましたが、ほかのところについては「適当である」にまとめるということにいたしましょう。いかがでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

次は、計画事業76「高田馬場創業支援センターによる事業の推進」です。適切な目標設定のところで評価が分かれています。委員から問題提起をお願いします。

**【委員】**

これだけの事業費を投じているのだから、最終的に区に還元されなければならないと思うの

です。縛りをどうつけるかというのは非常に難しいとは思いますが。

【部会長】

縛りのつけ方は、新宿区で開業するための補助金を交付するという形になってしまうと思います。新宿区で開業しなければならないという絶対的な義務を課することはできないと私は思ったのですが、ただ、指標として設定することはいいのではないのでしょうか。努力目標的な指標ということです。

【委員】

それはいいと思います。

【部会長】

「適当でない」とまでは言えませんが、区内創業に向けて努力するということは必要で、指標として設定する必要があるということを提言することは差し支えないのではないのでしょうか。

【委員】

多少強く伝えるために、「適当でない」としてもいいと思います。

【事務局】

実際の施設の利用者については、審査の際に、区内で創業する意思があるかどうかの確認をしています。例えば、区内での創業に当たって、その計画の実現性があるかどうか、といったことです。その辺の意思確認を行った上で、施設の利用を承認しているようです。しかし、実態として、施設利用終了後、どうしても何人かは区外に出てしまいます。地の利が区外のほうにできたために、そうした結果になってしまうようです。

【部会長】

その辺のことを所管課でも十分に考えた上で、こうした指標設定にしているのでしょうか。そうすると、評価としては、「適当である」として、区内創業者数を指標にしてはどうかという提案をするということにしましょうか。そして、ほかの項目についても、今ある意見をそのままいかしていきましょう。いかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業79「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」です。適切な目標設定のところについて、評価が分かれています。委員から問題提起をお願いします。

【委員】

この事業は、補助件数だけが指標になっているのですが、補助がどれぐらい有効だったのかというところがきちんと評価されていないと思います。現状の方法で、商店街の活性化にきちんと結びついているかどうか判然としないので、「適当でない」としました。

【部会長】

アウトカム指標の設定が望ましいということでしょうか。

【委員】

しかし、区内に商店街はたくさんあります。どういう効果があったかということは、とても

一言では言えないのではないのでしょうか。

【委員】

この内部評価とは別でもいいので、個々の補助事業に関しての評価をしっかりと行って、補助が有効に活用されているかを把握する必要があると思ったのです。そうしたことを把握した上で、内部評価における適切な目標設定のところ、そのことが書かれるべきと思いました。

【部会長】

補助金を交付した団体に対して、実績報告書の提出は必ず求めているということだったと思います。

【委員】

現実には、イベントの実施に対して補助金を交付してそれぞれに運用してもらうので、それに横串を刺すような評価は難しいのではないのでしょうか。

【委員】

内部評価の第三次実行計画に向けた方向性のところで、平成27年度に「商店街のにぎわい創出に向けた調査」を実施し、区内商店街の現況を適格に把握し、商店街支援施策を検討していくとあるので、所管課としては今後前向きに取り組んでいこうという姿勢が見えます。ですから、それを応援していくということでもいいのではないのでしょうか。

【部会長】

新たに指標を設定するとしても、考えられる指標の一つとして消費者満足度がありますが、しかし、それを一体どうやって把握するのでしょうか。

【委員】

空き店舗の多いところであれば、消費者そのものがいまませんよ。なかなか難しいのではないのでしょうか。

【委員】

部会全体としては「適当である」のようなので、「適当である」に合わせていただいて結構です。私としては、一過性のイベントのようなものに補助金が投入されて、結局商店街のにぎわいにはつながらないのではないかという気がして、補助金の効果を測るような枠組みをしっかりとつくったほうがいいのではないかという趣旨で意見を書きました。

【部会長】

では、適切な目標設定のところは「適当である」としますが、消費者満足度のような指標も設定できないかという意見は残しておくこととしましょうか。

ほかの項目についても、今ある意見をそのまままとめていきましょう。いかがでしょうか。  
<異議なし>

【部会長】

では、計画事業については、これで部会での取りまとめは終了です。  
本日はこれで閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>